

平成 2 7 年 第 8 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録
平 成 2 7 年 6 月 2 5 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成27年第8回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成27年6月25日(木) 午後2時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	畠山 靖
教育次長兼教育指導課長	田口 和典
教育次長兼スポーツ振興課長	田口 幸栄
教育総務課長	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	草薨 裕士
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課長	黒澤久美子
田沢湖公民館長	佐々木幸美
角館公民館長	鈴木 孝昭
西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼市民会館長	新田 康久
生涯学習課参事兼田沢湖図書館長	松田 修子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	水平裕見子
文化財課参事	藤原 眞栄
平福記念美術館長	草薨 正勝

5 議事

(1) 報告事項

報告第34号	仙北市立田沢湖図書館活性化委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第35号	生保内節盆踊り開催費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成27年第8回仙北市教育委員会6月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、河原田委員、坂本委員にお願いいたします。前回会議録の承認につ

いては、会議終了後にお願いいたします。

次に第4、委員長挨拶ですけれども、先日、郡市中体連の総合体育大会が行われ、各中学校の生徒が大健闘いたしました。私が知っている範囲では、団体戦では野球では角館中学校、卓球では神代中学校が優勝したと聞いており、おめでとうございます。各種大会では、多くの保護者の協力があり、本当にありがたいことだと思っております。もちろん勝敗には関心がある訳ですけれども、保護者、地域の方々の温かい支援と協力を支えているものは何か、私はその一つはそれぞれの地域を愛する気持ち、もう一つは、子どもたちの真摯にプレイに取り組む姿勢であると思います。子どもたちのひたむきな姿に心を打たれ、我を忘れて応援したくなってしまうのではないかと思います。武運つがなく、郡大会で終わりを遂げたとしても、今後の学校生活で、これまでの部活動での様々な教訓を活かした学校生活を期待したいと思っております。次に、6月8日、秋田県市町村教育委員会委員長・教育長会議に出席した報告をします。今回の協議のテーマは、「これからのインクルーシブ教育システムについて」という、私には耳慣れない言葉ではありましたが、要は、障害のある人もない人も共により良い共生社会を構築するために、学校教育はどうあればよいか、ということについての協議であったと私は理解しております。会議は、グループ別の討議で、各市町村の教育長、委員長が課題、状況を報告し、その中から今後のあるべき姿を確認するというで行われました。私は、仙北市における校内支援体制の取り組み、関係機関との連携に向けた取り組みについて報告いたしました。話を聞いて感じたことは、仙北市は、他市町村に比べて支援員が非常に多く、30人が配置されており、このことは特筆すべきことであると思いました。もう一つ私が思ったことですが、大曲養護学校のせんぼく分教室が設置されたことによる、様々な波及効果といいますか、非常に大きなものがあったと思いました。それは、子どもたち自身が障害のある人たちと交流することを通して、これまでの自分達の感じ方というものを変える良い機会になったこと、もう一つは、市内の住民の方々も、障害のある子どもたちに対する思いというものが随分変わってきたのではないかと思います。あと各市町村に共通していることは、どこの市町村も非常に予算が足りないということに尽きるということでした。いずれインクルーシブな社会をつくるためには、学校教育のみならず、社会全体で取り組んでいかなくてはいけない、という意見が印象的でした。以上で委員長・教育長会議の報告といたします。

次に、5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、6月教育委員会定例会事務報告をさせていただきます。

5月31日、西木のフラワーロード105一斉植栽、少し雨も降りましたが、植栽には良かったと思います。西木町の皆さん、小中学生、生涯学習課を中心とした職員の皆さんなど多くのご参加をいただきました。6月1日は、タイ国関係者が中川小学校を訪問。教育委員会の新聞「きたうら」にも載っていますが、中川小学校の教育が非常に好評でありました。ものすごく大きな学校の職員関係者が来ましたが、このようなきめ細かな指導が出来ているところが非常に羨ましい、日本の学力の高さを実感したという感想でした。2日が大曲仙北校長会の小・中学校経営研究会で、西明寺小・中学校を公開いたしました。3日は仙北市議会が開会し、30日までとなっております。8日は、ただ今委員長からお話がありました、全県教育委員会委員長・教育長会議でありました。インクルーシブがテーマで、委員長もおっしゃいましたが、仙北市の特別支援派遣の支援員の数は全県に誇るべく数ではないかと私も強く感じました。11日、12日は市議会一般質問で、詳しい内容については、部長から説明があります。13日に陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサートが

あり、入場者はほぼ1,000人近くでした。東北方面音楽隊は非常に有名であります、レベルの高い演奏にお客さんも大熱狂でございました。同日、戸沢ささら打合せ会に行って参りました。戸沢サミットの関係もあり、戸沢ささらをきちんと復活させようとして取り組んでいるところであります。15日が市議会の議案質疑と予算常任委員会。16日が総務文教常任委員会でございます。19日が戸沢氏祭の実行委員会で、今年は戸沢サミットもありますので、いろいろな関係機関と相談をしております。22日が予算常任委員会でした。今後の学校関係行事であります、教育委員学校訪問で7月1日、2日、6日、7日、14日が小・中学校関係、16日がだしのこ園と神代こども園になりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上であります。

(安部委員長)

教育長の事務報告に質問ですが、議会での一般質問や議案質疑の状況については、その他の1番で説明していただきたいと思っているので、そのこと以外に質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは議事に入ります。報告第34号、仙北市立田沢湖図書館活性化委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について、説明を求めます。

(松田生涯学習課参事兼田沢湖図書館長)

報告第34号、仙北市立田沢湖図書館活性化委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について説明いたします。改正の理由は、欠員となっている委員を年度途中で新たに任命した場合、委員の任期を年度で区切れるようにするため、委員の任期を改正するものです。

－資料（新旧対照表）により説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第34号を承認することといたします。

次に、報告第35号、生保内節盆踊り開催費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について、説明を求めます。

(佐々木田沢湖公民館長)

報告第35号、生保内節盆踊り開催費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について説明いたします。これは、生保内節盆踊りの行事を、今まで以上に参加型の行事というイメージを持っていただき、より多くの方々に参加していただきたいという思いで、名称に「大会」を加えるものです。

－資料（新旧対照表）により説明－

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第35号を承認することといたします。

以上で報告事項を終わります。続いてその他に入りますが、次第にはありませんでしたが、初めに議会的一般質問、議案質疑の状況についての説明をお願いします。

(畠山部長)

先日行われました6月定例会の一般質問、議案質疑につきまして、質問内容、答弁について報告いたします。今回は、6人中、5人から教育委員会にかかわった質問がありまし

た。佐藤大成議員、荒木田俊一議員、安藤武議員、八柳良太郎議員、高久昭二議員、平岡裕子議員の6人から一般質問がありました。そのうち、安藤議員を除く5人の議員から教育委員会に関係した質問がありました。

(畠山部長が各議員からの一般質問の内容と答弁内容を説明する)

次に、議案質疑の答弁の内容を報告いたします。

議案質疑に関しましては、高久議員1人だけでございました。

(畠山部長が議案質疑の内容と答弁内容を説明する)

(安部委員長)

ただ今の、一般質問、議案質疑の状況報告について、質問はありませんか。

(佐久間委員)

インターネットで拝見させていただいて、感想も含めてですけれども、いろいろと厳しい指摘が委員会にあったと感じたところです。市長からの答弁で、中学校についての統合がどうかということで意見が出されておりましたが、次の日の魁新聞にもありましたように、中学校の統合については議論を加速する、と市長がお答えになっています。その中で、部分統合を議論していきたいという答弁もある訳です。部分統合はということだということで、一般質問者は再質問しているわけですが、具体的には述べなかったわけですが、いずれ市長から議論を加速する、という言葉が出たということなのですが、学校統合はあくまでも教育委員会の仕事、任務になるので、市長部局と会議はありますけれども市長部局の仕事ではなく、教育委員会で担わなければならない部分ですので、それでこれは重大な発言と受け止めました。この方(一般質問者)は、3年または5年以内に1校統合するべきだ、と具体的な提案をしている訳ですが、これは私たち教育委員会が中学校を1校にする、あるいは、ということで、数回にわたって協議しなければならないことだと思います。部分統合も、という市長からの答弁の真意はわかりませんが、それについて私からの提案、お願いですけれども、1校統合すること、部分統合することについて、教育委員会事務局でいろいろな資料を次の定例会や協議会で出していきたいと思います。加速すると市長が申し上げているので、私たち教育委員会も加速しなければならないと思います。インターネットで拝見して、教育委員会でも議論を揉む機会が必要ではないかと感じました。

(安部委員長)

ほかに質問、意見はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

次に、給食費、育英奨学資金、高校入学準備金の状況について説明をお願いします。

(千葉教育指導課参事兼角館学校給食センター所長)

田沢湖・角館・西木給食費の滞納額についてご報告いたします。

平成27年5月31日現在の田沢湖給食センターでは、109件、角館給食センターでは、489件、西木給食センターでは、27件で、合計625件となっております。

また、各給食センターでの徴収体制につきましては、督促状の発送、口座引き落としの出来なかった方へ納付書の発送、催告状の発送、電話連絡、児童手当からの特別徴収の申込書の発送、また、部長、次長、学校指導課等の協力のもと戸別訪問を行っております。以上です。

(安部委員長)

育英奨学資金について説明をお願いします。

(田口次長兼教育指導課長)

育英奨学資金の滞納状況について説明申し上げます。平成12年以降のデータが出ておりますが、これは平成12年度から返還が始まる年度ごとの集計となっております。督促徴収の方法といたしましては、督促催告、電話によるお願い、更には貸与の時点と返還開始の時点での個別面談、これは7月・8月を中心に行っております。続いて、高校入学準備金について説明いたします。これも納入については、育英奨学資金と同様の方法をとっておりますけれども、いずれ払う意思があって払う能力のある方には、少しずつ、千円、2千円からでも返納いただいているというのが現在の状況であります。事務局といたしましては、過年度分の滞納を減らすのはもちろんですけれども、新たな滞納を出さないということを最重要の課題と考えておまして、出納閉鎖前に延べ60件ほど戸別訪問をいたしまして数十万円の納付をいただいているという状況であります。滞納と取り組みの報告は以上のとおりです。

(安部委員長)

給食費、育英奨学資金、高校入学準備金の状況について質問はありませんか。

(河原田職務代理者)

育英奨学資金については、景気によってかなり返還に左右されるのではないかと思いますので、一概に返還を求めても難しい部分があると思います。

参考ですが、今日のインターネットのニュースで、中学校4校で給食費の未納額が膨らんだことから、3ヵ月滞納が続いた場合、給食を止めるので弁当を持たせるように通知したところ、該当する滞納者43人中40人が納付する意思を示すなり、何らかの動きがあった。という記事が載っていました。ただし、実際に弁当を持たせた場合、他の生徒から変な目で見られたり、いじめの対象になる可能性があるのではないかと、ということも書かれていました。けれども、一定の効果を示したということは、今後そのようなことを仙北市でも検討した方が良いのかと考えさせられました。職員の皆さんが戸別訪問して頑張っているけれども、なかなか成果が上がらないので、参考意見としてです。

(安部委員長)

なかなか難しい問題です。一般的に、子どもは自分の家が滞納していることを知っているのですか。

(畠山部長)

たぶん分かっていないと思われます。

(安部委員長)

戸別訪問をしていると聞き、大変ご難儀を掛けていると思いましたが、甘いと言われるかもしれませんが、子どもに罪はないという思いもありまして、給食を止めるといったことは、参考意見としては良いものの、たしかに滞納する人が悪いことなのですが、実際にそれに踏み切るとなると大変重いものがあるのではないかと思います。何か良い方法があればいいのですが、職員の皆さんにご難儀を掛けるしかないのですが、それにも限度があると思います。これは委託等はできないものですか。

(畠山部長)

出来ると思います。

(河原田職務代理者)

昔、角館地区では、各町内で班長が給食費の徴収をしていました。ところが留守だったり、徴収する班の人が大変だということで、振り込みという形をとって、その結果、滞納率が高くなったと思います。そういう過去があるので、委託も出来なくはないと思いますが、歩く人が大変だと思います。逆に、それを職員の皆さんが現在やっていることなんです。各町内の役員の皆さんが徴収した方が、顔が見える分、収納率は上がると思います。

(畠山部長)

実際には、それぞれの家庭の事情があると思いますけれども、例えば電気料や水道料など優先順位はそちらが先で、次に税金や給食費となってきますが、税金であれば強制徴収、差し押さえなども可能ですが、給食費については私債権なので、裁判所の手続きが必要になります。全国には、裁判所へ提訴して給食費について裁判にかけている例もありますけれども、そこまでやるかどうかということもあります。電気や水道が止められている状況ではどうかということもあります。支払い能力があると完全にわかるような人には、強気に話してもいいと思いますが、戸別訪問をしても、給食費どころではないというような事情を抱えている世帯もありますので、福祉関係に相談したりといったことも実際にありますので、それぞれの家庭でそれぞれの事情があるので、その場面場面で対応しなければいけないものと思っております。

(安部委員長)

徴収に歩いた皆さんには、大変つらい思いをされたり、むなしい思いをされて頑張っておられるのですが、徴収の方法、給食費の振り込みの方法というものを、もう一度検討しなければいけないのではと思います。振り込みの方が面倒でなくて良い、という意見もありますが、町内で徴収しないことで、コミュニティが崩れたという現実もあるのではないかと私は感じております。支払い能力がない方には、町内会でも配慮はしなければいけないけれども、振り込みでは、どうしてもそのような事情を勘案することが出来ない状況になるので、考えていかなければいけないと思ったところです。事務局でも十分考えていると思いますが、もう少し考えてください。答えにはなりません、今日はこの厳しい状況を何とかしなければいけないという気持ちを共有するというところで、今後の検討課題として終わらせていただきます。

次に、いじめ、不登校対策について説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

5月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについては、1件の報告がありました。

次に、5月の不登校児童生徒は、小学生2名、中学生9名、計11名です。

(安部委員長)

質問はありませんか。

先月からの増減は無いということですか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

前月からの増減につきましては、変わらないという状況であります。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明を求めます。

(齋藤教育総務課長)

今回は平成27年第6回仙北市教育委員会定例会4月定例会の会議録のホームページ公開について説明いたします。赤文字は削除、黒文字はホームページに掲載、青文字は追加書きとしてホームページに掲載したいと考えております。ページに沿って説明させていただきます。

－資料により説明－

訂正やお気づきの点がありましたら、7月7日（火）頃までご連絡をいただきたいと思
いますので、お願いいたします。以上です。

(安部委員長)

次に、フッ化物洗口の状況についてお願いします。

(田口次長兼教育指導課長)

4月22日の教職員の集いの際に、研修を行い教育委員の皆様にもご覧いただいたフッ
化物洗口の事業ですが、保健課が主幹で進めておりますけれども、現時点での状況を報告
いたします。小学校7校のうち、既に実施している学校は3校です。生保内、西明寺、桧
木内の小学校がそれぞれ開始しております。1番早いのは西明寺で6月3日から始めてお
ります。残り4校は7月上旬までに実施予定ということでありまして、1番開始が遅くな
るのは白岩小学校ですけれども、7月10日から予定しているということで、間もなく市
内の小学校全校で実施されるということです。以上です。

(安部委員長)

実施してみて、何か課題等の報告はありませんか。

(田口次長兼教育指導課長)

電話での聞き取りでしたけれども、特段の課題は無いということでした。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

(河原田職務代理者)

行わない生徒もいますか。先日、山形の先生と話をし、大蔵村の先生で、かなりう蝕
罹患率が高かった地区の先生と話をする機会がありまして、関心のある家の人は検診でも
フッ化物洗口もしてくれるんですが、親が関心を持ってくれないがために、どうしても検
診などそういうところに出てこないということがあろうようで、小学校だけでなく、幼稚園
や3歳児検診などでも働き掛けをする必要があるということでした。虫歯を減らそうとし
ているのですが、どうしても目的がフッ化物洗口になってしまっていて、う蝕予防の目的を忘
れてしまう傾向があるようで、フッ化物洗口して良かった、で終わってしまわないようにし
てもらいたいと思います。その辺の指導もよろしくお願いします。

(安部委員長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

その他について、ほかにありませんか。

(藤原文化財課参事)

4月に河原田委員より話がありました狸の件について、その後の状況を説明いたします。
文化財課の臨時職員により1頭捕獲して、遠くに放獣しております。ただし、2頭確認さ
れており、1頭残っているということで、有害鳥獣保護の申請をしまして、業者にお願
いして、檻を設置している段階です。7月3日までの期間でやることになっていますが、今
のところはまだ捕まっております。そのほかにも報告があり、もしかするともう少し
という話なので、捕まらなかった場合、延長も考えながら、住民の方々の生活に支障も
出て来ているということなので、そこは対応したいと考えております。

その他、お手もとに町並みを守る会の会報をお配りしておりますが、ぜひ教育委員の皆
様にお渡しくださいということで、会長より預かって参りました。

最後に、弘道書院の関係ですけれども、今年が最後の発掘調査ということで、実施する
予定をしております。明日、永井先生と大野先生がいらっしやって、実際に掘る場所を確
定します。7月1日から約1ヶ月の予定で発掘調査を行うことになっておりますので、
ご報告申し上げます。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(齋藤教育総務課長)

平成27年度の教育委員学校訪問について説明いたします。

先に、文書でも配布しておりますけれども、今回は訪問期間が6日間と大変長くて申し訳ございませんが、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。委員会終了後に委員の皆様のご都合をお伺いしたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っております。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

今日は、いろいろと考えなければいけない、今後きちんとしなければいけない課題がたくさん出てまいりました。皆様のご協力を得て、様々な施策について検討を加えていきたいと思っております。

これで、本日の平成27年第8回仙北市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

7 閉会宣言 平成27年6月25日 午後3時40分